

応募要件

下記「1」、「2」のいずれかの条件を満たし、かつ「3」に掲げる全ての条件を満たす方。
ただし、移住者を優先的に入居させるため、優先順位を「1→2」とします。

1. 八峰町に住所を移し、賃貸借期間終了後も引き続き本町に居住する意志のある方
2. 八峰町に住所を有する方
※1、2 住民票の異動必要。
3. ○町税、使用料等（他市町村税含む）を滞納していない方
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方。

なお、空き家活用住宅には、町営住宅のような所得制限はありません。

選考方法

応募者多数の場合は抽選になります。

応募方法

定住促進空き家活用住宅利用申込書（様式第4号）に、次に掲げる書類を添付して提出してください。

- 申込者及び同居者の住民票の写し
- 申込者及び同居者の収入を証明する書類（所得証明書等）
- 申込者及び同居者の納税を証明する書類（納税証明書等）
- 申込みに係る誓約書
- 上記以外に、町長が必要と認める書類

※申込書は町のホームページ、及び役場企画財政課窓口にて備え付けてあります。

応募期限

平成27年11月13日（金） 当日消印有効

※応募多数の場合は、11月下旬に抽選会を開催します。
（代理抽選可能）

提出先

〒018-2502

秋田県山本郡八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地

八峰町役場企画財政課 企画係

TEL 0185-76-4603 FAX 0185-76-2113

mail wakasa.masakazu@town.happou.akita.jp



11月下旬～12月上旬完成予定【2戸（釜の上、中浜）】

「空き家活用住宅」への入居者を募集します！

募集期間：H27.10.9（金）～H27.11.13（金）

募集物件

名称：空き家活用住宅（釜の上）
所在地：八峰町八森字釜の上136番地4
構造：木造二階建て
延べ床面積：182.89㎡
家賃：25,000円～35,000円
【改修費用に応じて決定します。（改修費用確定前のため未定）】

入居可能時期：平成27年11月下旬予定

主な設備等：○水洗化済み ○ビルトイン車庫有り ○全室エアコン完備 ○ペット不可 など



名称：空き家活用住宅（中浜）
所在地：八峰町八森字中浜10番地1
構造：木造平屋建て
延べ床面積：124.35㎡
家賃：25,000円～35,000円
【改修費用に応じて決定します。（改修費用確定前のため未定）】

入居可能時期：平成27年12月上旬予定

主な設備等：○水洗化済み ○風呂、トイレ改修済み ○エアコン有り（1台） ○ペット不可 など



※同一期間内に募集している複数の空き家活用住宅に同時に申し込むことはできません。
（町営住宅との重複申請不可）